

日立シビックセンターの指定管理者の指定について

下記のとおり日立シビックセンターの指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年 1 2 月 3 日 提出

日立市長 小 川 春 樹

記

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 施設の名称 | 日立シビックセンター |
| 2 | 指定管理者 | 公益財団法人日立市民科学文化財団 |
| 3 | 指定の期間 | 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで |

(提案説明)

日立シビックセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。